

弘前版 図柄入りナンバープレート 図柄デザイン案決定!!

応募のあった321作品の中から、弘前ナンバーデザイン案選考委員会が5作品を選考し、人気投票を10月に行った結果、右図の図柄デザイン案に決まりました。今後、国の審査等を経て、平成32年度(2020年度)中に交付開始となる見込みです。
■問い合わせ先 都市政策課(☎35・1102)



気軽に
ください

保健衛生座談会

市の職員を交え、環境・保健について疑問に思うことや、取り組みなどについて、学び、意見を出し合いませんか。

▽内容

環境テーマ=「ごみの減量化・資源化について」

保健テーマ=「弘前市の短命の原因と対策について」

▽日程 右表のとおり

実施日	地区	開催会場
1月16日(水)	朝陽	朝陽小学校(在府町)図書室
1月18日(金)	相馬	中央公民館相馬館(五所字野沢)研修室
1月19日(土)	千年	千年交流センター(原ヶ平5丁目)
1月23日(水)	東	城東団地集会所(城東北2丁目)

※時間は各会場とも午後1時30分から2時間程度。

■問い合わせ先 町会連合会事務局(☎35・1111<内線346>)

連載 新中核病院

第1回 新中核病院の必要性和病院機能



津軽圏域の地域医療を担う新たな中核病院の整備が、2022年早期の運営開始を目指しスタートしました。これから毎月1回、新中核病院に関する情報をお伝えします。

■問い合わせ先 地域医療総合戦略対策室(☎37・3788)

なぜ、新しい中核病院は必要なの?

津軽圏域では、200~300床の中小規模の病院が複数あることや、民間病院の医師不足などによって、入院や手術を必要とする救急医療である二次救急医療体制を維持することが困難になってきていることが長年の課題となっています。

この課題の解決に向けた県の提案を踏まえて、国立病院機構、弘前大学と協議を重ねた結果、国立弘前病院と市立病院の2つの病院機能を統合し、国立病院機構を運営主体とした新たな中核病院を整備することで合意しました。

新中核病院の整備により、地域の医療資源の集約化、二次救急医療体制の維持、高度医療の充実など、地域の皆さんに必要な医療を将来にわたって提供できる体制が整います。また、弘

前大学と連携した若手医師の育成拠点となり、医師の確保につながることも期待されます。

どんな病院になるの?

新中核病院は、現在の国立弘前病院(富野町)の敷地に整備します。新設する救急科、総合診療科を含む24診療科でスタートし、将来的に胸部・心臓血管外科、脳神経外科の開設も目指す予定です。病床数450床程度を備え、津軽圏域で弘前大学医学部附属病院に次ぐ規模となります。

また、24時間365日体制で救急医療を提供するほか、周産期医療や災害医療、がんや心疾患、脳血管疾患などの高度・専門医療を提供します。皆さんの「かかりつけ医」である地域の医療機関とも連携しながら、切れ目のない医療体制づくりを進めていきます。

詳しくは
問い合わせを

市民税県民税の申告

平成31年度市民税県民税申告の受け付けが始まります。申告の日程などについては、広報ひろさき1月15日号と同時配布予定の「平成31年度市民税県民税申告のお知らせ」をご確認ください。

年金収入がある人の申告について

○所得税の確定申告や市民税県民税申告が必要か確認
収入が公的年金のみの人で、年金支払者から市に対して公的年金等支払報告書(源泉徴収票と同じもの)が提出されている場合(※)、申告は不要ですが、次に該当する人は申告が必要です。

○所得税の確定申告について

公的年金等(国民年金、厚生年金、企業年金など)の収入が400万円以下で、そのほかの所得が20万円以下の人は所得税の確定申告が不要ですが、所得税の還付や損失の繰越控除などを受けようとする場合

は、確定申告が必要です。なお、確定申告をする場合は、市民税県民税の申告は不要です。

○市民税県民税申告について

所得税の確定申告が不要な人でも、市民税県民税申告が必要な場合があります。下記の「年金収入フローチャート」で市民税県民税の申告が必要か確認してください。

(※)市に公的年金等支払報告書が提出されている主な年金の種類は次のとおりです。遺族年金、障害年金は市に報告書が提出されていません。

◆老齢年金…国民年金、厚生年金、共済組合の年金(国家公務員共済組合、地方公務員等共済組合、公共企業体職員等共済組合、私立学校教職員共済組合など)

◆企業年金

■問い合わせ・提出先 市民税課市民税第二・第三係(〒036・8551、上白銀町1の1、☎40・7025、40・7026)

年金収入フローチャート

